

入 札 説 明 書

BI ツール「Tableau」のライセンスに関する契約

川 崎 市

総務企画局都市政策部統計情報課

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 BI ツール「Tableau」のライセンスに関する契約
- (2) 履行場所 川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和8年5月8日まで
- (4) 業務概要 本業務は、BI ツール「Tableau」のライセンスを供与するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 入札参加申込書の提出時点において、令和7・8年度の川崎市競争入札参加資格名簿に業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」で登録されている者
- (4) 過去に国や地方公共団体、民間企業等に Tableau ライセンスの販売実績があり、確実に納品できること。

3 入札説明書及び競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階

総務企画局都市政策部統計情報課 担当 高橋

電話：044-200-2068（直通） e-mail：17tokei@city.kawasaki.jp

（入札説明書、競争入札参加申込書については、仕様書などとともに川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることもできます。）

(2) 配布・提出期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月5日（木）までとします。

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ Tableau Desktop のライセンス（プロダクトキー）を国や地方公共団体、民間企業等に販売した実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和8年3月11日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、令和8年3月11日(水)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様又は入札説明書に関する質問

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和8年3月11日(水)から令和8年3月12日(木)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和8年3月17日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールまたはFAXで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和8年3月23日(月)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7 (1) アと同じ

(4) 開札の場所

7 (1) イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

契約希望金額の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

8 開札に立ち会うものに関する事項

開札に立ち会うものは入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。開札においては、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除

(2) 契約書作成の要否

要（契約書は本市指定の様式とします。）

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で

閲覧することができます。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。